

令和7年第7回川口市建築審査会会議録

- 1 日 時 令和7年9月17日（水） 午後1時25分から午後2時07分まで
- 2 場 所 鳩ヶ谷庁舎305会議室
- 3 出席者 委 員 植木竜太会長（議長） 廣瀬進治委員（廣はまだれに黄）
鹿島伸浩委員 加藤仁美委員 岡崎俊哉委員
事務局 建築安全課職員 7名
- 4 次 第 (1) 開会
(2) 開会の挨拶
(3) 議案 第1号 建築基準法第43条第2項第2号の許可申請について
第2号 建築基準法第43条第2項第2号の許可申請について
第3号 建築基準法第43条第2項第2号の許可申請について
(4) 報告 建築基準法第43条第2項第2号の包括同意基準による専決処分
について
(5) その他
(6) 閉会

審査会の会議概要は次のとおり。

審査会は事務局の開会挨拶に始まり、川口市建築審査会規則第3条第2項の規定に基づき、会議録署名人として岡崎委員が選任された。

次第3の議案第1号「建築基準法第43条第2項第2号の許可申請」について、事務局から1件が提案され、道路や敷地の状況及び建物の用途について、交通上、安全上、防火上、衛生上支障がないと判断した旨、別添資料に基づき説明を行った。

議長が各委員に諮ったところ、北側法第42条第1項第5号道路の接続方法、当該道沿いで過去に今回と同様に許可した物件があるか、配置図において当該道をみなし道路としている理由、根拠法令及び許可基準について質疑応答後、出席委員全員の賛成が得られ、議案第1号は同意された。

次に、議案第2号「建築基準法第43条第2項第2号の許可申請」について、事務局から1件が提案され、道路や敷地の状況及び建物の用途について、交通上、安全上、防火上、衛生上支障がないと判断した旨、別添資料に基づき説明を行った。

議長が各委員に諮ったところ、当該道の現況幅員4m未満の場所、当該道の所有権、当該道沿いで過去に今回と同様に許可した物件があるかについて質疑応答後、出席委員全員の賛成が得られ、議案第1号は同意された。

さらに、議案第3号「建築基準法第43条第2項第2号の許可申請」について、事務局から1件が提案され、道路や敷地の状況及び建物の用途について、交通上、安全上、防火上、衛生上支障がないと判断した旨、別添資料に基づき説明を行った。

議長が各委員に諮ったところ、北側通路及び土地の状況、当該道の分筆状況、北側の法第43条第2項第2号の取り扱い状況について質疑応答後、出席委員全員の賛成が得られ、議案第1号は同意された。

次第4の報告「建築基準法第43条第2項第2号の包括同意基準による専決処分」につい

て、事務局から建築基準法第43条第2項第2号の包括同意基準に基づき、令和7年7月16日から令和7年9月16日までの期間における協定道路2件の専決処分に係る許可について報告された。

次第5その他において、次回以降の建築審査会の開催日程等について確認後、第7回建築審査会を終了した。